

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会
日 時	令和4年11月18日 自 10時00分 至 11時00分
場 所	第2庁舎1階会議室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	岡 田 秀 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 竹 中 響 紀
事務局職員	教 育 部 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 池 田 健 人 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 指 導 室 学 習 担 当 指 導 主 事 菊 池 宣 匡 総 務 企 画 課 主 査 矢 部 妙 子 総 務 企 画 課 主 事 竹 中 響 紀
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（福原教育長）・・・10時00分
2 会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）
3 会議録の承認
（福原教育長） 第10回定例教育委員会（令和4年10月28日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（福原教育長） 本日14時から開成中学校開校50周年記念式典が執り行われるため、各委員のご理解をいただき、教育委員会議の開始時刻を午前10時と変更させていただきました。ちなみに、明日19日には樽前小学校開校100周年記念式典が執り行われることとなっております。
全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向となり、とりわけ北海道、中でも胆振地域での増加傾向が顕著であり、第8波に入ったとの報道も出されているところですが、市内では高齢者施設や医療機関でクラスターが発生しており、感染拡大に伴い市立病院など感染症病床を持つ医療機関がひっ迫している状況でございます。各学校では、学年・学級閉鎖措置が続いており、引き続き、学校教育活動等における感染防止対策の徹底など、適切な対応をお願いしたところでございます。

次に、先月の報告で、教育長と校長、教頭との面談について報告しましたが、その
面談を経て、10月31日には、私と胆振教育局針ヶ谷局長、大槻次長との教育長協
議が行われました。来年度スタートするCSや植苗義務教育学校の状況のほか、校長
面談で感じたことや、人事関係などの協議を行ったところでございます。私からは、
メンタルを抱える教員が多い懸念や人事に関しては局の責任としてバランスを考えた
配置について求めたところでございます。
11月1日に令和4年度苫小牧市市政功労者・自治貢献者表彰式が行われました。
教育関連では、学校医の上村恭一さん、志藤文明さん、学校歯科医の加藤清志さん、
千枝一実さんが地方自治の振興と発展へのご貢献により、自治貢献者表彰が贈られて
おります。子どもたちの健康管理にお力添えをいただいておりますことに、改めて感
謝を申し上げる次第であります。
次に、学校給食に関連いたしまして、11月から、とまこまい広域農業協同組合と
の初の取引が始まり、苫小牧漁業協同組合には新しいメニュー提供にチャレンジして
いただきました。その報告を兼ねて今月7日に、農協と漁協の両組合長、関係者と、
市長、教育長による「地元食材の活用と今後の取組」について懇談を行いました。両
組合長からは、学校給食食材としての取引や新メニューの提供など、地産地消の推進
を給食センターと両組合が連携して取り組むことについて話がありました。市長から
は、苫小牧は水産物、農産物は多種多様な収穫があり、学校給食で地元食材の活用は
食育としても重要な取組と話され、私からは、地元食材の活用を第1に考え、必要量
の確保など大量調理における課題を三者で共有し、地元生産者や事業者の支援は地域
経済の活性化にもつながる取り組みであり、これまで以上に連携を密にした体制で進
めていくことを申し上げたところでございます。
今月15日に第25回市議会臨時会が開催され、電力・ガス・食料品等の価格高騰
対策として住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金や、新型コロナウイルス感染
症対応地方創生臨時交付金を活用し、中小企業事業者に対する事業継続支援や、燃料、
資材、肥料等の価格高騰に伴う対策支援などの補正予算に対する審議が行われ、全会

一致で可決成立いたしました。教育費関係では「学校給食費等支援事業」として、物価高騰による保護者の負担軽減を図るため令和4年度12月、1月分の学校給食費2か月分相当及び非常食購入費を支援することとしております。市議会の話題としまして、12月定例会が12月1日から9日まで予定されておりますが、来年は統一地方選挙イヤーでもあり、任期中最後の議会となる来年2月定例会は代表質問となるため、現議員にとりましては、12月定例会が一般質問できる最後の機会となります。教育行政に対しても既に質問を予定している議員から、資料請求や質疑のポイントの確認作業が行われているほか、本日の協議案件となっている議案についての報告を予定しておりますが、市教委としての考え方をしっかりと持ち、実のある議論を行い、年末最後の市議会を収めたいと考えております。

私からの報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 令和4年度教育費補正予算について

(福原教育長) それでは、次に、議案の審議に入らせていただきます。

議案第1号、令和4年度教育費補正予算について議題といたしますが、市議会にて審議される案件で、招集告示前に公開することは適切ではないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第1号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定をいたしました。
第2号 不登校児童生徒の支援に関する指針(案)について
(教育部桑島参事) - 不登校児童生徒の支援に関する指針(案)について説明 -
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(高橋委員) 本件と直接関係ないかもしれませんが、不登校児童がこういう形でいずれかの機関に登校されて、出席日数はパスとなったときに、卒業される母校というのは在籍している学校になるということによろしいですか。
(教育部桑島参事) はい、そのとおりでございます。
(高橋委員) 分かりました。
(齋藤委員) 3ページの出席扱いに係る要件のところに、「保護者と学校の間には十分な連携・協力関係が保たれていること」と書かれている箇所がありますが、何かしらの要因で保護者と学校の関係がなかなかうまく図れず、この要件を満たすことが難しいというご家庭もあると思います。こういう場合、子供がフリースクールに登校している様子や、日数などを確認していても、やはり出席扱いとすることは難しいのでしょうか。
また、2ページの6番に「児童生徒のプライバシーに配慮の上、学校と施設が相互に児童生徒やその家族を支援することに必要な情報を交換する」などと書かれていますが、あくまで保護者の同意証明を取るなどして、こういうことを行うべきと考えてよろしいでしょうか。
(教育部桑島参事) まず1つ目について、学校と保護者の間で十分な協力関係を保つことがなかなか難しい面もあるかもしれませんが、やはりそこは子供のために子供を中心に据えたお話を学校と家庭との間でしていただくので、フリースクール

等をこういうふうにご利用したいなどの申出は、家庭から学校に来るのかなと考えております。その会話の中で信頼関係というのが生まれてくるのではないかと考えておりますので、保護者からの願いを受け止めて、この要件に合う場合について出席を認めていくというふうに考えていただきたいと思います。

また、プライバシーの部分でございますが、当然、個人情報の保護という観点もありますので、そこについては施設と家庭、学校、これがしっかりと同意を得た中で取り扱っていくということになります。これ以上は伝えないでほしいなど、家庭によってはあると思いますので、そこについては学校にしっかりと伝えて、連携を取っていきたいと思います。また、施設と家庭の間で学校には伝えたくないことがある場合もあると思いますので、そういった相互のやり取りについては、家庭の意向、本人の意向、こちらに添うような形で進めていきたいと考えております。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(佐藤委員) 1ページの基本的な考え方の第2段落のところについてですが、学校と教育委員会が各施設における活動や、フリースクール等民間施設についての活動を十分に把握して総合的に判断するということを求められているので、それを実施していくことになるかと思えます。学校に行くことが目的ではなく、社会的に自立することを目指すのであれば、フリースクールなど民間施設の活用というのは非常に大事で、とてもいいことだと思いますが、例えばお寺さんが考えているようなフリースクールや、一般的に、特に宗教的なことがない施設などは、目的がはっきりしない場合があると思いますので、実際にどんなことをするのか分からないときに総合的に判断するような項目や基準など、そういったことについて今後お考えはあるのでしょうか。

また、6ページの教育委員会への報告様式の5番、指導スタッフの項目がありますが、これについて基準などはあるのでしょうか。何人に対して何名ですとか、そういう縛りがあるとやりにくく、なかなか活動もタイトになってしまうのではないかとおもうのですが、例えば10人に対して資格者は何人いなければいけないですとか、そういう細かな基準はあるのでしょうか。

<p>(教育部桑島参事) フリースクール等民間施設の運営等につきまして、すごく難しい部分もあると思っております。いろいろな経営の仕方や、その根本についてはそれぞれの事業者さんの考え方で進むと思っておりますので、あくまでも市教委としては、その施設のここが良いとって判断するべきではないと考えております。やはり家庭とか本人が求めてくるところは、出席の扱いについてだと思っておりますので、そういったときのことを考えて、出席の要件を満たすベース、ガイドラインを示させてもらうというふうに考えております。</p>
<p>それから、専門的なスタッフ等についてですが、明確な基準はありませんので、無理のない範囲で運営されているか確認しながら、市教委としては、事前にそれぞれのフリースクール等民間施設にこのガイドラインを示しながら、説明を進めていただきたいと考えております。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>もう1点、家庭内で勉強することももちろん大事ですが、外に出て様々なところで、勉強する機会を得ることはとても大事な事だと思っております。現在市教委として、フリースクールなどの施設として実際に活動している内容や、数というのは把握されているのでしょうか。</p>
<p>(教育部桑島参事) 現在市教委では3か所で活動がされていることは押さえております。その中で、自然体験されているところや、寺子屋のように勉強を教えてくれるところなど、子供たちが日中授業している時間帯や、学校が授業している時間帯で活動されているところについては押さえている状況です。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(岡田委員) 不登校の児童生徒数が令和3年時点で404名ということですが、こういったフリースクールや教育支援センターを利用されている方は、現状としてはどのぐらいいるのでしょうか。</p>
<p>(教育部桑島参事) 現状、フリースクール等民間施設を利用しているというような報告は学校から受けておりません。過去には1、2名が、短期間に1回通ってみた</p>

<p>いうことは聞いたことがあります、市教委として現段階では、利用しているといった情報はありません。</p>
<p>(岡田委員) 適応指導教室も併せてでしょうか。</p>
<p>(教育部桑島参事) 適応指導教室につきましては、現在不登校児童生徒数のうち1割ほどが年間利用しているという状況になっております。</p>
<p>(福原教育長) 今、岡田委員からの質問について、フリースクール等の現状報告を学校から受けていないということでしたが、今回の指針をもって学校から報告を受けるといえるようになるのでしょうか。</p>
<p>(教育部桑島参事) 毎月、不登校児童生徒の支援に関する報告は受けていますが、実際30日以上登校していない子が何人いるのか、その中でフリースクール等民間施設に通っている子が何人いるのか、という状況については報告がない状態です。ですので、今後、その報告の中に適応指導教室、教育支援センター、フリースクール等民間施設、ICT、これらの項目を入れて、現状も把握していくことを考えております。</p>
<p>(福原教育長) はい、分かりました。</p>
<p>(高橋委員) 最終的な確認なのですが、現状の不登校児童に対しての第一次的な支援というのは、恐らくあおば学級や、教育支援センターを中心にやられていて、そこへ通えない方々のために今回こういう形のものを用意したというような位置づけになっていると思いますが、今不登校児童が増えている現状に対して、減らしていくための取組について、何か目標等がありましたら教えていただきたいです。</p>
<p>(教育部桑島参事) まず、不登校の取組として、未然防止のところからだと考えています。学校による校内での対応、それでもやはりなかなか難しいということであれば教育支援センター、次にフリースクール等民間施設、そして、それでも難しいということであればICT等の活用という、段階的な考え方で対応を検討しております。ただ、本当に不登校児童を減らしていくためには、やはり魅力ある学校作りや、不登校の要因として、特に中学校段階で多くなっている学業面について、勉強が難しいというようなこともありますので、市教委としても今進めている魅力ある学校に力を入</p>

れ、分かる授業、そういったところの視点を大切にしながら、相談機能を充実させるなど、急激に減ることは難しいかもしれませんが、少しずつ進めていき、横ばいにしていきたいというような考え方でございます。

(高橋委員) 学業に限ったことではないかと思えます。コミュニケーション能力が不足をしており、人と会うことが得意でない子供たちが非常に増えている気がしていますし、ゲームを通して、非対面で、特にいろいろなことを会話する人も出てきていますので、それだけでは恐らく減らない気がしております。ですので、学習はもちろん大事ですが、コミュニティー能力が上昇するような仕組みを、まさにこの ICT を活用したり、フリースクールなどいろいろなところにもぜひ織り交ぜたりして、学業だけではない、人とのつながりや、命の大切さなど、これから社会で必要とされる能力を上昇させるような仕組みを何か取り入れていただければと思っております。

(教育部桑島参事) 今のご意見も参考に、子供たちにいろいろな手だてを増やし、支援を拡充していくために、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

(佐藤委員) ただいまの話、ご説明を受けまして、どのような記事かちょっと失念してしまいましたが、不登校に限らず、保護者の相談する場所がなくて困ったというような報告がありました。先ほどの齋藤委員の保護者との連携の取り方というところに少し重なってくるかと思いますが、児童生徒が悩んでいることはもちろん、同時に親御さんたちもどうしたらいいのか、悩みを持つことが結構あると思います。そういう相談をする機会があるのか、またあるのであれば、現在保護者に対してどのようなアナウンスされているのか教えていただきたいです。

(教育部桑島参事) 保護者の方等への周知に関しては、SSWで年度初めに家庭へリーフレットを配布して周知を行っております。学校と保護者が相談し合う中で、学校から紹介してもらって、SSWにつながっていくというような仕組みは、現在整えているところではあります。ただ全家庭に対して、相談する場所がある、SSWがある、ということを知ってもらえているかについては、難しいところがあったと考えておりますので、現在、ほむすくなどに載せて周知を図っておりますが、その周知の仕

方について改善を図りながら、広く皆さんに知ってもらえるように取り組んでまいりたいと考えております。

(佐藤委員) ありがとうございます。

付け加えさせていただくと、相談の結果どうなったのかなど、そういうようなところについてのご報告もあれば、保護者の方も行ってみようかと思ってもらえるのではないかと思います。そうすると高橋委員のお話の不登校の減少についても、親御さんからの理解もあれば対応も変わると思いますので、保護者と児童生徒の両方の状況を理解する、そういうようなことが急務だと思っております。これがなければやはり不登校児は減らないと考えておりました。以上です。

(齋藤委員) 佐藤委員から保護者の周知という話がありましたが、不登校問題は家庭、保護者、学校だけの問題ではなくて、社会全体の問題になっています。先ほど保護者の方にSSWのことを周知しているということで、私も拝見したことありますが、保護者に周知をするだけでなく、市民の皆様に周知するような案件だと私は思います。将来保護者になる方もいますし、おじいちゃんおばあちゃんや親戚の方もいますし、保護者がどうしていいのかわからないというときに、こういうのがあったと横からのつながりで情報が入ってくることもあると思います。不登校問題は社会問題になっていますし、広報とまこまいや、苫小牧市のLINEもありますので、保護者だけではなくて市民全体に知っていただく努力をしていく段階が来たのではないかと思います。

(教育部桑島参事) 齋藤委員おっしゃるとおりだと思います。やはりこういうときはおじいちゃんおばあちゃんも含め家族で支えていくことだと思いますので、そういったいろいろな周知の仕方や、ネットワークを活用して進めることを今後検討させていただきたいと思います。

(福原教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしい ですか。
(一同「はい」の声)
6 報告・協議
報告第1号 苫小牧市教育大綱のパブリックコメント実施について
(教育部斎藤次長) - 苫小牧市教育大綱のパブリックコメント実施について説明 -
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(高橋委員) 13の基本施策のところの11番に人材育成という言葉がありますが、 この人材というのは子供たちを指すのか、それともそれを含んだ大人までを指すのか、 どちらのどういう取組を考えているのでしょうか。
(教育部斎藤次長) 11番は生涯学習を意識しているところですので、子供たちだ けではなく、大人も全て含めて学び続けるという意味合いでございます。
(高橋委員) ありがとうございます。
ニュアンスとして人材という言葉を使うと、どうしてもこれからその方々が何かを していくというようなイメージが少し強いので、生涯学習と結び付けにくい表現なの かなと思います。
(教育部斎藤次長) そこ辺りの文言の修正も、この後またご意見いただいて調整し たいと思います。生涯学習計画の中では人づくりというような表現をしていますが、 全体のバランスとして人材の育成と今置かせてもらっております。まだまだ修正でき ますので検討したいと思います。

(福原教育長) パブコメを求める際に別添資料としてつける資料はこれだけなので
しょうか。
(教育部斎藤次長) そうです。
(福原教育長) わかりました。
他にございますか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
協議第1号 苫小牧市学校教育推進計画について
(教育部斎藤次長) - 苫小牧市学校教育推進計画について説明 -
(福原教育長) 質疑を付します。何かございますか。
(佐藤委員) 最近、数値化や見える化が求められてきていますが、点検・評価の
ころの市民満足度について、この数値はどのように出したのか教えていただきたいで
す。
(教育部斎藤次長) この数字はあまり皆さんにお見せできていなかったかと思いま
すが、苫小牧市の総合計画の中で必ず市民アンケートというものを取っております。
件数について今、押さえてはいないのですが、市民の方から市の各施策全てについて
ランダムにアンケート調査を行っておりまして、その中で義務教育に関する項目があ
ります。平成28年度は満足度67.8%、令和4年度は66.5%ということで、
コロナの影響もあるのか、少し満足度が下がっていたというような状況でした。ただ、

これは子供たちや保護者だけを対象にしたアンケートではないので、市民全体の印象
としてこういった数値が出てきています。市民、地域全体に我々のアピールが足りな
いのではないかとということも含めて、この指標を参考にしたいと考えております。
(佐藤委員) ありがとうございます。
(高橋委員) まず1点目、最初の目的のところなのですが、4行目の「郷土苦小牧
の未来の作り手」という表現が、私としてはこの「作り手」は、物を作る、まちをつ
くる、笑顔をつくるというイメージがあります。担い手のような言葉として使うのは
違和感があるのですが、この辺の表現についての考えをお伺いしたいと思います。
2点目、3ページ目の目指す子供の未来像の基本施策の教育力マスタープランにつ
いての説明がどこにもなく、急に登場していますが、これは一体どういう意味なので
しょうか。
3点目、これも言葉についてですが、苦小牧市の目指す子供像の中の「生きてはた
らく力を身に付けた」の「付けた」が漢字になっているものと平仮名になっているも
のがありますので、これは見て直していただきたいと思います。
最後に、計画体系の2番、「学校段階間の連携・接続の推進」について、この学校
段階間というのは何を指しているのか教えていただきたいです。
(教育部斎藤次長) ご指摘いただいた「作り手」、「担い手」「身に付けた」等に
ついては、これから修正を入れたいと思います。ありがとうございます。
次にマスタープランについて、市教委の役割と学校の役割を、毎年出している教育
行政執行方針に具体的な取組として落としたプランで、A4、1枚のものなのですが、
教育委員会議にもかけているので、見てもらえればと思いますが、確かにその説明が
ここには載っていないので、まずは記載したいと思います。
(高橋委員) 一番後ろに書いている教育基本法の苦小牧市総合計画の下に、教育大
綱がくる流れの中で、今回の学校教育推進計画が多分上に来る形になると思います。
マスタープランの取り組んだ成果がどこに位置づけられるのか、その内容が分かると、
理解しやすいと思いますので、どちらかに記載していただければと思います。

(教育部斎藤次長) 分かりました。ありがとうございます。
続いて、学校段階間の連携については、小・中学校の連携を中心に、さらに幼稚園や高校など、それぞれの学校間での連携ということを指しております。
(高橋委員) ありがとうございます。
(福原教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) ないようであれば質疑を終結することにしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
協議第2号 授業改善の取組について
(菊池学習担当指導主事) - 授業改善の取組について説明 -
(福原教育長) 質疑に付します。
これは25日に参加をするのでしょうか。
(菊池学習担当指導主事) 既にご案内しておりますが、11月25日、皆さんにこの授業参観をしていただくということで、今の説明とその取組の内容を踏まえて、しっかりご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。
(福原教育長) ほかに何かございますか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました議案第1号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

(福原教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第1号につきましては、原案どおり決定したことを申し添えます。

7 その他

(福原教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (福原教育長)・・・11時00分